

年 月 日

様

〒540-0004
大阪府中央区玉造 2-24-22
カトリック大阪大司教区教区本部事務局
管理課（墓地・納骨堂担当） 竹中
電話 06-6941-9705
（時間：平日 9時30分～16時30分）
E-mail : kanri@osaka.catholic.jp

カトリック甲山共同納骨所のご案内

†主の平和

カトリック甲山共同納骨所のご案内およびお申込書類をお送りいたしますので、
ご検討ください。

祈りのうちに

同封書類

1. カトリック甲山共同納骨所使用管理規程
2. 納骨所使用申込書
3. 誓約書
4. 郵便払込票

使用申込みされる前にご確認ください

- ご案内する甲山共同納骨所は大阪教区が管理する共同合葬墓となります。
- お申込みいただけるのは、原則としてカトリック大阪教区の信徒とそのご家族です。
- 被収蔵者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いません。
ただし、納骨式やお祈りなどはカトリックの典礼に則っていただきます。
- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用料以外の費用（維持管理費）は必要ありません。
- 生前予約の受け付け可能です。
- 西宮市営甲山墓園内にある甲山共同納骨所は現地見学及び墓参は自由です。

小教区共同納骨所について

同じエリア内（西宮市営甲山墓園5区）に下記小教区の共同納骨所がございます。
小教区の共同納骨所へのお申込み等は下記の小教区へ直接お問い合わせください。

芦屋教会・甲子園教会・夙川教会・宝塚教会・豊中教会・仁川教会・武庫之荘教会

※ 夙川教会共同納骨所は、新規受付を行っておりません。（2023年2月現在）

甲山共同納骨所 西宮市営甲山墓園内（見学自由）

場 所： 兵庫県西宮市甲陽園目神山4-1 西宮市営甲山墓園5区
南部エリア入口から徒歩約5分、カトリック使用エリア内、
大阪教区司祭の共同納骨所の北側。
甲山墓園の開園時間は9時00分～17時00分

交 通：（公共交通機関利用の場合）

阪急バス「阪急夙川駅」苦楽園経由「甲山墓園前」下車

阪神バス「阪神西宮」鷲林寺、甲山高校、森林公園方面「甲山墓園前」下車

※ バスの本数は1時間に1～2便となりますので、事前に時刻表をご確認の上、
行かれることをお勧めします。

（お車の場合）

甲山共同納骨所の近くまでお車でお越しいただけますが、通行の妨げのないよう
駐車にはご配慮ください。

使用申込費用一覧（被収蔵者1名につき）

- ご納骨だけをご希望の場合
追加分 0円 使用料のみ 50,000円
- ご納骨と追加でプレートをご希望の場合
追加分 11,000円（税込） 使用料と合算して 61,000円
- ご納骨と追加でメモリアルタブレットをご希望の場合
追加分 11,000円（税込） 使用料と合算して 61,000円
- ご納骨と追加でプレート及びメモリアルタブレットをご希望の場合
追加分 22,000円（税込） 使用料と合算して 72,000円

※ プレート及びメモリアルタブレットは希望者のみとなります。
ご希望の場合は使用料と合算してお振込み下さい。

※ プレート及びメモリアルタブレットについての詳細はそれぞれの項目をご確認
ください。

※ プレート位置は使用申込み順となり、生前予約はプレート位置確保のみとなります。

使用料（ <u>ご納骨のみ</u> ）	（被収蔵者1名につき）50,000円（非課税）
プレート作成・張付費用	（被収蔵者1名につき）11,000円（10,000円＋消費税）
メモリアルタブレット作成費用・送料	（被収蔵者1名につき）11,000円（10,000円＋消費税）

使用申込方法

- 甲山共同納骨所使用申込書と誓約書を教区本部事務局管理課までご提出ください。
- 郵送にて使用申込みのお手続きをしていただけます。
- 使用申込書と誓約書はお一人様につき1枚ずつが必要となります。
未記入の使用申込書であれば必要によりコピーをしてご使用をいただけます。
- 使用申込書の所属教会司牧担当者記入欄は、使用申込者様から必ず所属教会で記入、押印して
いただいでください。
- 使用料及び(希望者のみ)プレート・メモリアルタブレット代の納入をお願いします。
- 郵便局または銀行からお振込みください。なお、現金によるお納めはお断りしております。
- 複数名同時申込の場合は合算でお振込みいただけます
- 納入された納骨所使用料については、如何なる理由でもお返しできません。
- 教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。お振込時の郵便振替受付票、または、
銀行口座振込依頼書等で領収書にかえさせていただきます。

<銀 行>

銀行名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 395132
口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

<郵便振替>

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪大司教区

使用許可

- 使用許可は使用申込書類受領及び使用料の入金確認後、約2~3週間かかります。
- 使用許可書を使用者のご自宅宛てにお送りします。お手元にて保管ください。
ご納骨時に使用許可書はご返還いただきます。
- 使用申込時にご納骨予定がある場合は、納骨届を一緒にお送りします。
- 生前予約の使用許可後は、将来ご納骨されるまでお手続きはございません。

納 骨

- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 原則、ご納骨は年1回の合同墓参時のみとなります。(次項参照ください)
- 納骨式は必要です。所属教会司祭に必ずご相談下さい。
所属教会司祭とご相談の上、別日に納骨式を行うことも可能でございます。
ただし、立会いを行う(株)石常竹田石材店の定休日以外で納骨日時をご調整ください。
定休日：毎週水曜日・第二火曜日・変則定休日年数回あり(2023年1月現在)
- 立会いの石常竹田石材店へは教区本部事務局からご納骨日時の連絡を致します。
- ご納骨当日、お時間までに共同納骨所へ直接お越しください。現地では石常竹田石材店が
お待ちしております。

- ご遺骨のお納めは、事前にお配りします布袋にてお願い致します。
- 献花台は正面の2ヵ所ありますが、墓碑の横にお花を置かれる方もおられます。
- 当日は管理事務所での手続き等は不要ですので、直接、共同納骨所へお越しください。
納骨式が終わられましたら、そのままお帰りください。
- ご遺骨は教区本部事務局または所属教会から支給される布袋にて入れてご納骨ください。

合同納骨式（本案内7ページや写真もご参照ください）

- 甲山共同納骨所の合同墓参は年1回 毎年5月第三水曜日 例年10時頃からとなります。
- 合同納骨式は原則教区月修（合同墓参）の前に行い、例年10時までに終わります。
- 現地集合・現地解散となります。
- 合同納骨式のご納骨は、事前納骨事務手続きを完了された方のみとなります。
- 当日は現地にてお声をお掛けしますので、お時間までに現地にお越しください。
- 例年、合同墓参には多くの方が参列されますので、共同納骨所周辺は大変混雑します。
そのため、骨壺から納骨袋へのご遺骨の移し替えは事前に行ってください。
- 納骨式でご納骨されるまで、納骨袋はご家族様にてお手元にてお持ちください。
- 納骨袋にお名前を明記していただいても差し支えございません。
- 合同納骨式でご納骨される場合は、遅くとも4月末までには「納骨届」をご提出
ください。なお、プレートをお作りになる場合は、製作期間を考慮し3月末までには
納骨届をご提出ください。

合同納骨式



共同納骨所祭壇正面（納骨口2ヵ所）



例年5～10家族様のご納骨されます

納骨届

- 使用許可時にご納骨がある方には、「使用許可書」と一緒に「納骨届」と「布袋」をお送りします。
- 生前予約は将来ご連絡をくださった方に「納骨届」と「布袋」をお送りし、ご納骨の説明を致します。
- ご納骨の事務手続きは郵送で可能ですので、必ずご納骨日までにお手続きください。
- 甲山墓園への埋蔵手続きは教区本部事務局が行いますので、ご納骨当日に現地管理事務所へ
お寄り頂く必要はございません。
- 埋蔵手続きを行う際に故人様のお名前のお読み方の記入が必要なため、納骨届のお名前の
フリガナを必ずご記入下さい。
- 納骨届をもとにプレート・メモリアルアブレット(希望者のみ)をお作りします。詳細は本案内の各項をご
確認ください。

埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証・分骨の場合は分骨証明書）

- ご納骨の際には埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証）の**原本**が必要となります。（コピー不可）
- 原本の埋火葬許可証は有効期限がございませんので、お持ちの場合はご納骨頂けます。
- お手元に埋火葬許可証（原本）がない場合は、「埋火葬許可証交付済証明書」または「火葬（済）証明書」のいずれかの原本でご納骨頂けます。再交付申請をお願いいたします。

* 再交付申請場所 *

（甲山墓園は①または②のいずれかでご納骨可能）

- ① 埋火葬許可証の再交付（交付済証明書）⇒ 死亡届をご提出した市区町村役場
※自治体により名称が異なる場合がございます。
例:埋火葬許可証交付済証明書・埋火葬許可証の写しであることを証明する（押印）など
- ② 火葬（済）証明書 ⇒ 火葬をされた斎場

* 改葬許可証 *

他墓地や霊園に納骨されているご遺骨を本納骨所へ移される場合は、現在、納骨されている市区町村役場にて改葬許可申請の手続きが必要となります。

下記が大まかな流れとなりますので、ご参照ください。

- ① 現納骨先発行の収蔵（埋葬）証明書 ⇒ ご遺骨があるという証明
 - ② カトリック甲山共同納骨所の使用許可書 ⇒ 改葬先の受け入れ証明
使用申込手続きが完了しましたら、当方事務局から「使用許可書」をお送りします。
 - ③ ①と②がご準備出来た後、現在ご遺骨がある墓地（霊園など）の市区町村役場で改葬許可申請をして許可が出ましたら、「改葬許可証」が交付されます。
- 自治体により埋火葬許可証の再交付、改葬許可申請時に時間を要することもあります。
 - 申請手続きをされる際には、事前に市区町村役場に問い合わせを行い、必要書類や郵送で対応可能な是非について、その確認をお勧めします。

* 西宮市への甲山共同納骨所の埋蔵手続き *

- 本納骨所へご納骨される場合は、教区本部事務局から西宮市へ埋蔵手続きを行います。埋火葬許可証（原本）又は改葬許可証（原本）は教区本部事務局へご提出下さい。
- 西宮市へ埋蔵手続きを行う際に亡くなられた方のお名前の読み方を記述いたしますので、納骨届のお名前のフリガナは必ずご記入ください。

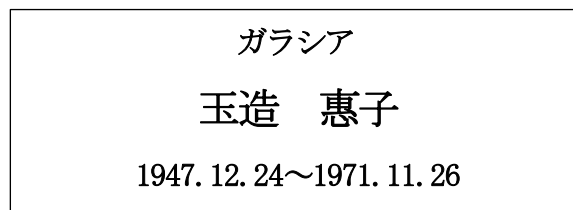
* 甲山墓園個人墓地から甲山共同納骨所へ改葬される場合 *

- 個人墓地は使用者様と西宮市との直接のご契約となります。
- 個人墓地の改葬許可申請や墓じまいは使用者様と西宮市とのお手続きとなります。西宮市斎園管理課へご連絡の上、お手続きをお願いいたします。
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 電話：0798-35-3306
- 個人墓地の墓じまいでの石材店の指定はございませんが、甲山共同納骨所への改葬（ご納骨）の立会いについては、石常竹田石材店が行います。

プレート（希望者のみ・別途費用要）

- ご夫婦や家族の一括のお申込みについてはプレートを縦列の並びでお作りすることが出来ます。
- 複数名の一括のお申込みの場合は、使用申込書に縦列の並び順を必ずご記入ください。
- 使用申込順でプレート位置が決まります。使用申込みの時期が異なるとプレートの位置は離れます。
- 生前予約の場合は、将来ご納骨の際にプレート製作を行いますが、プレートの貼り付け位置は生前予約で確保出来ます。
- 納骨届をもとにプレート作製及び貼付します。納骨届の提出時期により納骨時にプレートが未設置になる場合がございます。
プレートの設置完了を納骨前にご希望の方は、納骨届を2カ月前に前もってご提出下さい。
- 通常約2カ月のプレート製作が、確認（お名前や洗礼名）に時間が掛かったり、製造会社の長期休暇（年末年始・5月・8月）や在庫状況などにより予定より遅くなる場合がございます。

***現地プレートイメージ（ステンレス製 縦30mm×横80mm）**



メモリアルタブレット（希望者のみ・別途費用要）

- メモリアルタブレットをお申込みされた方へは、納骨届を元にメモリアルタブレットを作成しご自宅宛に郵送させていただきます。（納骨届ご提出後、約2か月）

***メモリアルタブレット（クリスタル製 高さ94mm×幅64mm×厚み20mm）**



プレート及びメモリアルタブレットの表記について

- 納骨届にご記入される洗礼名・お名前・生年月日・帰天日をもとにプレート及びメモリアルタブレットを作製します。
- 納骨届は楷書体でハッキリとご記入ください。
- 生年月日及び帰天日は西暦表記となります。
- 生年月日や帰天日をご不明な場合は納骨届には「不詳」とご記入頂き、プレート及びメモリアルタブレットの表記箇所は空白となります。
- お名前で旧字体や間違えやすい漢字の場合は、納骨届の余白などにご注意書きください。
例：渡辺・渡邊・渡邊 / 浜田・濱田・濱田 / 吉・吉 / 山崎・山崎 / 高橋・高橋
齋藤・齋藤・齋藤・齋藤 / 沢・澤
エ・エ・ゑ / 恵・恵 / 蔵・蔵 / 真・眞 / 巖・巖 / 静・静 など
なお、特殊文字（旧字など）をご希望される場合は、別途費用（実費）が必要となります。別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。
- 洗礼名は同聖人でも届出者が納骨届にご記入された洗礼名の表記で刻銘します。プレート及びメモリアルタブレットの刻銘表記が異なる場合がございます。
例えば マキシミアノ・マリア・コルベ または マキシミアノ マリア コルベ
「・」が無い場合は、名前の間は空白となります。
ヨゼフ または ヨセフ 「濁点」や エリザベート または エリザベト「ー」
アウグスチノ や アウグスティヌス や アウグストゥス など
- プレート及びメモリアルタブレットの製作にあたり、ご表記内容を確認させていただく場合もございます。

教区月修（甲山/司祭共同墓地墓参・祈念ミサ）

- 合同墓参の個別案内はいたしません。
- 司教・司祭団による合同墓参が毎年5月にあります。
- 日時は大阪カトリック時報の1月号に掲載される「大阪教区年間予定」または、同5月号の「行事等日程」の教区月修（甲山/司祭共同墓地墓参・祈念ミサ）をご確認ください。
カトリック大阪教区インターネットホームページの行事予定でも確認できます。
合同墓参の個別案内はいたしません。HP: <http://www.osaka.catholic.jp/index.html>
- 野外での合同墓参となりますので、天候等の対策をしてご参列ください。
- 現地では階段や足元が不安定な場所もございます。ご注意ください。
- 公共交通機関のバスの本数は1時間に1～2便です。発着時間を事前にご確認の上、お越しく下さい。また、お帰りの際もご注意ください。
- お車でお越しになる場合は、通行する方々や他の車にご迷惑を掛けないように、通過できる様に駐車を頂きますようご配慮ください。
- 墓参・祈念ミサの前後は共同納骨所周辺でテント設営や撤収作業を行いますので、作業完了まで共同納骨所周辺の立ち入りをお待ち頂く場合がございます。
- 当日は大勢の方が来られます。共同納骨所のお申込みやご質問などは改めて後日に教区本部事務局管理課までお願い致します。

2022 年度教区月修 司祭共同墓地墓参・祈念ミサ



共同納骨所と祭壇





墓碑 (プレート設置)



- ご夫婦及び家族の一括の申込みについてはプレートを縦列の並びで設置することが出来ます。
- 左記の写真で縦列のプレートの間に空白がある箇所は生前予約をされております。
- 納骨届をもとにプレート作製及び設置をしますが、約2か月かかります。
- 納骨時にプレート未設置の場合がございます。ご了承ください。

西宮市営甲山墓園 (兵庫県西宮市甲陽園目神山町 4-1)



所 在：兵庫県西宮市甲陽園目神山4-1 西宮市営甲山墓園5区
南部エリア入口から徒歩約5分、
カトリック使用エリア内、大阪教区司祭の共同納骨所の北側。
甲山墓園管理事務所：0798-71-8112

(開園時間 9時00分～17時00分)

交 通：(公共交通機関利用の場合)

阪急バス「阪急夙川駅」苦楽園経由「甲山墓園前」下車すぐ。

阪神バス「阪神西宮」鷺林寺、甲山高校、森林公園方面「甲山墓園前」下車すぐ。

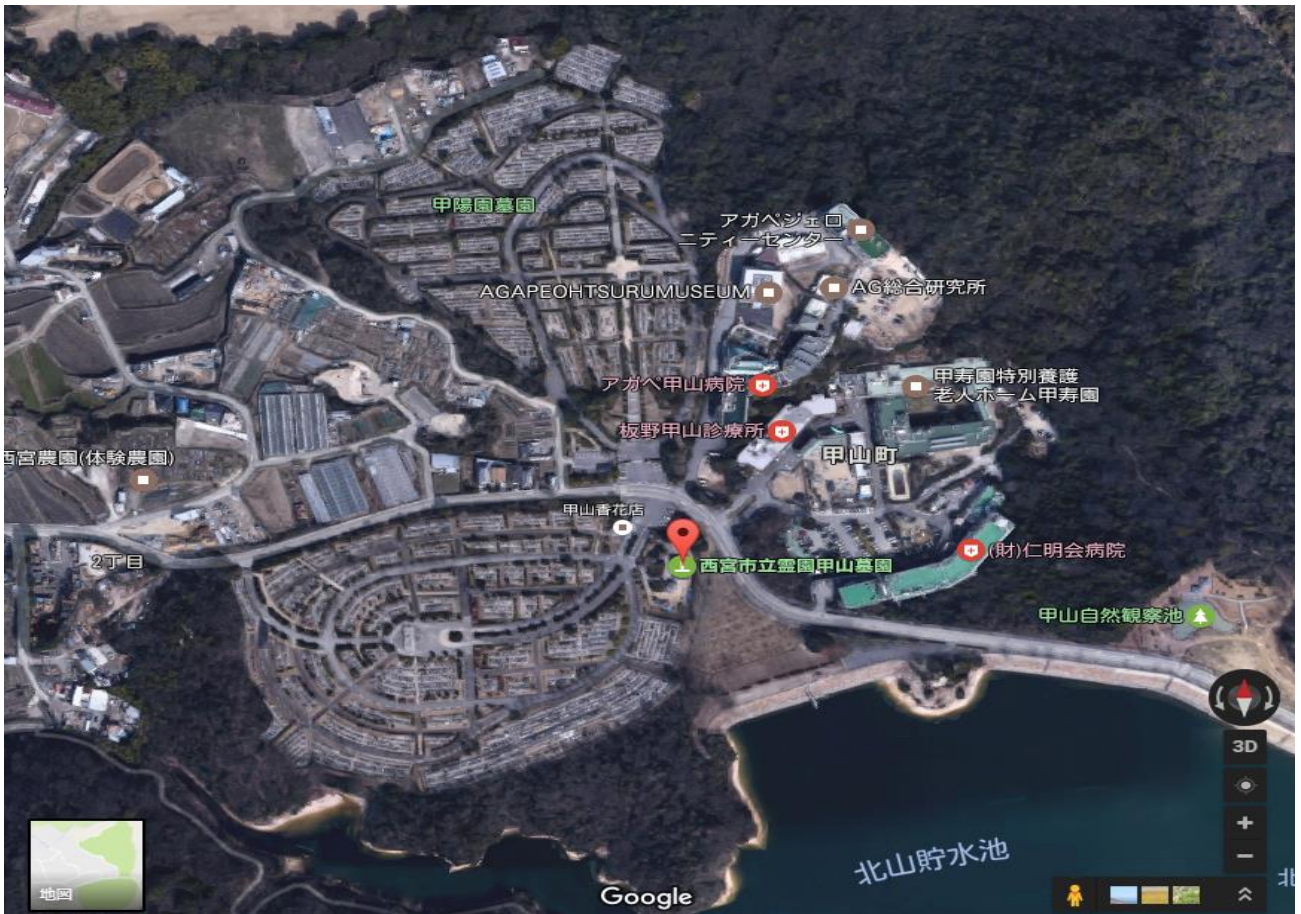
※バスの本数は1時間に1～2便となりますので、事前に時刻表をご確認の上、
行かれることをお勧めします。

(お車の場合)

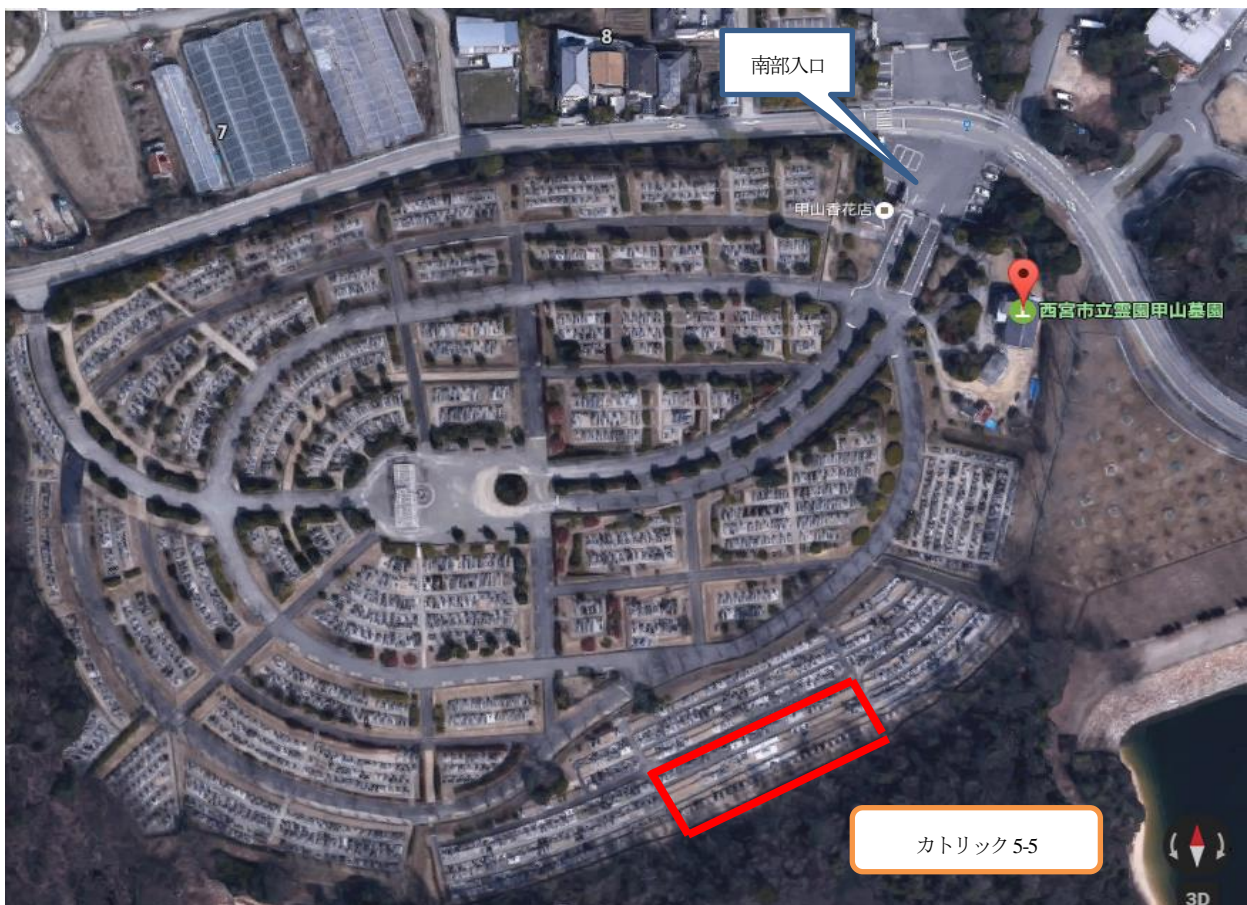
国道2号線 神楽交差点から北へ約4km

甲山墓園5区付近までお車でのお入りいただくことはできますが、甲山墓園内で行事等がある場合はお停めできない可能性もございます。

西宮市営甲山墓園



西宮市営甲山墓園 5区 (南部入口から徒歩5分)



大阪大司教区ホームページ「墓地・納骨堂」について

- 大阪大司教区が管理する墓地・納骨堂について案内しています。
- 使用申込書類を印刷してご使用頂けます。



QRコードの読み取りを行いますと、上記の画面が出てきます。(墓地・納骨堂画面)
上記の画面を下へスクロールをすると大阪教区が管理する納骨堂や共同納骨所の案内がございます。